

入院・通院とも

いよいよ
10月から

乳幼児医療費補助が就学前までに



制度
案内

ご存知のように、多くの市民の運動と日本共産党のとりくみにより、この10月1日から乳幼児医療費の補助対象が入院・通院とも「就学前まで」となります(現在は入院が就学前まで、通院が3歳児まで補助対象)。以下、新しい制度の内容をお知らせします。

● 補助対象

0歳児～小学校就学前の6歳児※まで

※満6歳の誕生日以後の最初の3月31日まで

◆所得制限があります

保護者(生計中心者)の前年所得(1～5月に出生した場合)は前々年所得が、460万円(扶養親族一人につき38万円加算)未満であること。

● 今の受給者証は自動切替

現在、「受給者証」を持っている0歳児から就学前の6歳児については、自動的に新制度へ切り替えられます。(9月末ごろ新しい受給者証が届きます)

なお、「受給者証」を持っていない方で「受給者証」の交付を希望される方は申請が必要です。

●「受給者証」の申請手続き●

各区保健福祉課や出張所で申請してください。

申請時に必要なもの

◎健康保険証(乳幼児名が記入済みのもの)

◎印鑑

※ここ2～3年の間に広島市に転入された方は

市町村長発行の所得証明書(扶養親族等の数・控除金額が記載されたもの)も必要です。

● 窓口での自己負担

入院・・・無料

通院・・・医療機関ごとに月4日を限度として
初診時に500円自己負担

薬代・・・保険薬局で薬剤の支給を受けた場合は無料

◆窓口で「受給者証」を提示してください

市が交付する「乳幼児医療費受給者証」(右記参照)と健康保険証を窓口で提示してください。

県外で受診した場合は、窓口で自己負担分を支払い、後日所定の用紙で市に請求します。

◆「歯科診療」と「歯科以外の診療」について

「歯科診療」と「歯科以外の診療」を併せて行う医療機関については、「歯科診療」と「歯科以外の診療」を個別の医療機関とみなしますので、それぞれ通院初診時の自己負担があります。

! この10月以降に生まれる赤ちゃんについて

『4か月児健康相談』を受けてください

この10月1日以降に生まれる赤ちゃんは申請が必要です。なお、1歳児の更新をする際、市の乳児健康相談(4か月児健康相談)などを受けていることが補助継続の条件となります。

この健康相談を受けなかった場合は、1歳児以降の自己負担額が次のようになります。

入院・・・医療機関ごとに月14日を限度として1日500円

通院・・・医療機関ごとに月4日を限度として1日500円

所得制限や一部負担金については児童(障害)福祉係へ、乳児健康相談については保健指導係へお問い合わせください。

	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
児童(障害)福祉係	504-2569	568-7734	250-4131	294-6342	831-4945	819-0605	821-2813	943-9732
保健指導係	504-2109	568-7735	250-4133	294-6384	831-4944	819-0616	821-2820	943-9733

被災者の生活再建の支援を

党市議団が辻県議らと県知事に申し入れ

台風16号・18号の被害対策について15日、辻つねお県議は藤田雄山知事あてに緊急の申し入れ書を提出しました。申し入れには中林よし子前衆院議員、広島市議団のほか、呉市、廿日市市、安浦町、向島町、大朝町の各地方議員、民商や生健会、農民連の役員など計22人が同席し、危機管理室の佐渡忠典室長らと交渉しました。

県に申し入れる(前列左から)辻
県議 中林前衆院議員、党広島
市議団ら15日、広島県庁



県は同日、台風18号による公共施設や農林水産業の被害が162億円にのぼると発表。1989年以降の台風被害では1991年の19号、1993年の5号に次ぐ規模で今後さらに増える見通しです。

申し入れでは、①福井県や岡山県など先進県にならない生活再建支援給付金を創設すること、②道路・港湾・河川・県営住宅などを早急に復旧すること、③被害が甚大な農林水産関係の生産を継続できるよう救済対策を強化すること、④業者向けに県独自の無担保・無利子の緊急融資制度を創設すること、⑤被災者が入居した県営住宅の家賃を免除すること—など10項目について要求。中林氏は「県が早く対応すれば、各市町村も何らかの上乗せの支援策が早くできる」と県の早急な対応を要請しました。

中森辰一市議は、護岸整備が進まず、毎回浸水被害を受けている地域の写真や地図を示し、予算の抜本的な増額を要望しました。

130社の
署名そえて

小規模修繕登録制度の 創設求めて4民商が要請

広島、広島北、広島安芸、広島西部の4民商は8日、小規模修繕契約希望者登録制度の創設に賛同する建設業者130社分の署名をそえて市に要望書を提出しました。4民商の市への要望は6月23日に続くもので、藤井とし子議員が同席しました。

広島民商の山持寛常任理事らは対応した財政局契約部に対し、「一般入札の登録制度では、能力や意欲がありながら手続きの煩雑さや要件の厳しさから登録を敬遠したり、実績がないために受注できない状況がある」と訴えました。

対応した課長は、年内に登録受付を始め、運用しながら改善していく考えを示しました。



市に要望を伝える藤井とし子議員(左端)と4民商=8日、広島市役所

21日(火)から

9月議会がはじまります



日本共産党市議団を代表して

中森辰一 議員が
一般質問します

【おもな質問項目予定】

憲法問題(9条、25条について)

大型店の出店問題 防災・被災対策

公共サービスのスリム化・民間開放について

介護保険制度について ごみ処理と焼却場について

小規模修繕契約希望者登録制度について

中学校の通学区域弾力化について その他

9/28
午前の予定

ぜひ傍聴を!!

● 広島市議会・9月議会(第4回定例会) 日程 ●

9月 21日(火)	本会議: 市長説明等
27日(月)	本会議: 一般質問
28日(火)	本会議: 一般質問 中森辰一議員 (午前の予定)
29日(水)	本会議: 一般質問、質疑 皆川けいし議員
30日(木)	常任委員会: 上下水道(中原ひろみ議員)、経済環境(藤井とし子議員)、建設(皆川けいし議員)
10月 1日(金)	常任委員会: 文教(皆川けいし議員)、厚生(村上あつ子議員)、総務(中森辰一議員)
4日(月)	本会議: 討論 中原ひろみ議員 、議決など

本会議、常任委員会とも午前10時開会です